

〒130-0004 東京都墨田区本所1-3-7 03(3621)6171 ライオン健康保険組合

## 《平成30年度予算決定》・・・健康保険料率（一般・介護）据え置きました。

平成30年2月16日に開催された第159回組合会において、平成30年度の事業運営方針及び収入支出予算が承認され、決定いたしました。一般勘定の収入支出予算31億77.7万円（被保険者一人当たり656,944円）、介護勘定の収入支出予算3億4,010万円（保険料徴収被保険者一人当たり109,710円）となりました。尚、保険料率は一般健康保険料率を95/1,000、介護保険料率は13/1,000のまま、共に据え置きました。

### 事業運営方針

◎平成30年度は、加入者の健康の維持・改善を通じ、医療費の抑制を目指し、効果の上がる保健事業の更なる推進を図る。そのために、①「データヘルス計画」における社内プロジェクト体制の強化とデータ分析に基づく施策の立案、推進及び評価、特に生活習慣病の重症化予防、被扶養者対策及び歯科健診率の向上。②特定健診・特定保健指導の実施率向上。③医療費適正化に向けてのジェネリック医薬品への転換推進。④マイナンバーへの遺漏なき対応。これらの課題解決に向け、母体（人事部、健康サポート室等）と連携・協力する。特にH25年に開始した事業体の50歳からの健康管理強化施策（65才迄安心していきいきと働ける為の50代からの健康施策）に対し積極的に側面援助に努める。

#### 1. 財政健全化の推進

- (1) 一般・介護保険料率を中長期視点で別積金活用前提に検討
- (2) レプト点検の強化による不適切な医療費支払い防止
- (3) 個人情報保護に留意したデータヘルス計画推進と指導連動の医療費抑制
- (4) 医療費通知書発行を通じた診療機関不正請求防止と意識向上
- (5) 法定準備金、別途積立金の安全かつより効果的な資産運用

#### 2. 保健事業の重点化と効率的推進

- (1) データヘルス計画への対応（サポート室・LDH・外部コンサルと連携）
- (2) 特定健診・特定保健指導の更なる体制作りの推進
- (3) 歯科検診を定期健康診断の一環とした継続実施と重点活動
- (4) がん検診（婦人科がん検診30歳以上希望者）へ着実な実施
- (5) 医療費適正化に向けてのレプト分析とジェネリック薬品転換促進
- (6) 健康作りセミナー(LIS21・シニアLIS)内容評価と効果的施策実施
- (7) 健康保持・増進の為に保健指導と体育奨励企画への助成
- (8) 健康管理推進委員会を通じ事業体との連携強化・推進円滑化
- (9) 健康活動推進に向けた看護職、窓口スタッフ等との連携強化

#### 3. コンプライアンスの徹底とレベルアップ

- (1) 加入者への情報の適時、適切な情報提供と開示の徹底
- (2) 個人情報保護に係わる規程・契約等の整備と外部委託先の管理徹底
- (3) 監事監査時に事務処理体制の構築に自己点検シートを活用
- (4) マイナンバー対応への環境整備と管理体制強化による事故防止

#### 4. 摘用・給付業務見直しと事務処理体制の強化・業務効率化

- (1) マイナンバーに対応した各種届出書及び請求書の見直し
- (2) 自営業者及び不動産収入ある被扶養者認定の仕方を検討
- (3) 組合会、理事会の適正かつ円滑な運営

### 予算編成方針

◎一般健康保険、介護保険において個別に適正な保険料率を設定する。  
料率検討に際しては継続的な収支バランスを考える趣旨から、4年間（27年、28年、29年、30年）の収入、及び保険給付費、拠出金等の支出動向を想定し、別途積立金及び準備金の状況を勘案して試算する（但し、昨年度より介護保険において総報酬割が導入され、新たな負担増が見込まれる）。

#### 1. 一般勘定予算策定の留意点と策定方針

- (1) 拠出金関係合計はH29年度予算比 約30百万円の増加。
- (2) 調整保険料は、30年度も1.3%（29年度と同様）
- (3) 別途積立金残高は、29年度末で約17.8億円の見込み（約8.5ヶ月分支出相当）法定準備金のバッファ的位置づけとする。
- (4) 法定準備金残高は、29年度末で約5億円の見込み（準備金保有率167%）⇒準備金保有基準：給付金の2ヶ月＋納付金の1ヶ月とする（3億円）
- (5) 事業主、被保険者の負担割合（62対38）は据え置く。
- (6) 一般健康保険料は95%に据え置きとする。
- (7) 保健事業費では厚労省から「特定健診及び特定保健指導」・「データヘルス計画」に関しより結果を求められているため必要な施策立案・推進を優先的に予算化する。
- (8) 予備費は、例年の水準を参考にして確保する。

#### 2. 介護勘定予算策定の留意点と策定方針

- (1) 介護納付金は増加（平成29年度比 約10百万円増:103%）
- (2) 29年は1/2総報酬割導入により介護納付金は大幅増加（H30年1/2完全導入。31年3/4導入。32年総報酬完全）
- (3) 徴収対象者（100人減）及び平均標準報酬月額（8千円増）となり、収入は29年度予算から微減。
- (4) 介護保険準備金は29年度末で約100百万円の見込み（経常支出約3.9ヶ月分相当）。但し、30年度末の財産は42百万円の見込み（約1.5ヶ月）となり、30年度の途中経過を見て料率変更の必要性を見極めたい。
- (5) 30年度料率を13%に据え置く。

**平成 30 年度収入支出予算（一般勘定）**

＜予算額算出時の基礎数値；平成 30 年 3 月～平成 31 年 2 月平均＞

平均標準報酬月額	391,000 円	全被保険者一人当たりの標準賞与額	1,585 千円
被保険者数	4,720 人	総標準賞与額（年間合計）	7,480,000 千円
平均年齢	44.48 歳	被扶養者数	4,142 人
前期高齢者数	190 人	前期高齢者加入率	2.098752%
		扶養率	0.87 人
		保険料率	95/1,000

＜収入の部＞

科 目	予算額(千円)
健康保険料	2,745,203
国庫負担金	640
徴収金	1
国庫補助金	1,513
特定健診等事業収入	24,192
雑収入	7,067

**小計（経常収入） 2,778,616**

調整保険料収入	38,088
別途積立金繰入	269,067
財政調整事業交付金	15,000
その他	6

**収入合計 3,100,777**

＜支出の部＞

科 目	予算額(千円)
事務費	84,876
保険給付費	1,480,393
拠出金	1,220,010
保健事業費	173,000
還付金	110
連合会費	1,300
その他	3,000

**小計（経常支出） 2,962,689**

財政調整事業拠出金	38,088
予備費	100,000

**支出合計 3,100,777**

**平成 30 年度収入支出予算（介護勘定）**

＜予算額算出時の基礎数値；平成 30 年 3 月～平成 31 年 2 月平均＞

平均標準報酬月額	432,000 円（対象者＝40 歳以上 65 歳未満の被保険者）	
保険料徴収者一人当たりの標準賞与額	1,806 千円	総標準賞与額（年間合計） 5,600,000 千円
第 2 号被保険者数（介護保険対象者）	4,413 人	保険料率 13/1,000
（うち保険料徴収者）	3,100 人	

＜収入の部＞

科 目	予算額(千円)
介護保険料	281,923
繰入金	58,167
雑収入等	10

**収入合計 340,100**

＜支出の部＞

科 目	予算額(千円)
介護納付金	340,000
介護保険料還付金	100

**支出合計 340,100**

## 平成 30 年度 保健事業計画

### ◆データ計画への対応

健康サポート室、LDH、みずほ情報総研との社内プロジェクトにより、健診データ、レポートデータ分析と計画に基づく効果的な施策・保健指導実施を行ってまいります。⇒前期高齢者、被扶養者の受診率向上、糖尿病を中心とした重症化予防及び受診勧奨、歯科健診の受診率向上等。

### ◆医療費削減に向けてのレポート分析とジェネリック化への挑戦

医療費適正化の一環として、医薬品のジェネリック切替え（通算 13 回目の通知）を継続して推進します。

### ◆特定健康診査・特定保健指導事業

健保組合の HealthyWave21+ と事業体の健康手帳の相互補完を実施し、データの共有化を図ります。特定健診・特定保健指導の更なる体制作りを推進して、被扶養者健診のアウトリーチの継続と充実を図り、特定保健指導にて全国拡大した積極的支援アウトリーチの充実を図ると共に被扶養者への特定保健指導の対応を検討します。

### ◆保健指導宣伝事業

医療費のお知らせ等の配布、健康管理情報紙（「暮しと健康」、「へるすあっぷ 21」等）、による健康に関する理解促進のための啓発活動を行います。また、健康管理推進委員会や全国健保窓口担当者・看護職打合会の開催により、各事業所と協力して保健指導の立案推進を行います。特に、「健康増進法」及び「健康日本 21」に関する情報提供を実施します。保険給付への理解促進と医療費適正化への啓発活動を行います。各事業所では、衛生講話、体力測定、健康づくり指導や健康 PR 紙の配布等により保健衛生普及活動を行います。

### ◆疾病予防事業

#### ○ドック健診・家族健診

被保険者の方やご家族の皆様の健康管理のため、健康サポート室との連携により、40 歳以上の被保険者を対象にドック健診、30 歳以上の希望者に対する婦人科健診及び 35 歳以上 75 歳未満の家族健診（被扶養者と任意継続被保険者等対象）を実施致します。婦人科癌検診（30 歳以上希望者を対象）を、例年通り定期健康診断にて実施致します。なお、乳癌検診の精度向上の為、乳腺エコーを中心に置き、隔年でマンモグラフィーを実施致します。PSA 検査（前立腺がん腫瘍マーカー）を、50 歳以上の男性全員、被保険者と家族健診（被扶養者と任意継続被保険者等対象）に引き続き実施致します。

#### ○歯科検診

歯科検診を定期健康診断の一環として継続実施し、要指導者への重点指導活動（ALPHA）の推進及びその受診率向上を図ります。新 ALPHA による施策強化を実施します。さらに、新入社員教育、昼食時歯磨行動の推進を図ります。

#### ○介護等、健康関連【健保負担】無料セミナー（全国主要都市にて毎週開催）

引続き、共同健康・介護教室への参加を実施致します。詳細内容、申込み方法等については社内イントラネット掲示板に記載しています。

#### ○健康づくりセミナー

35 歳到達被保険者を対象に「生活習慣病一次予防への気付き」を徹底するライオン健康づくりセミナー（愛称 LIS21 : Lion Life Innovation Seminar21）を引き続き実施して、生活習慣病の一次予防と気付きの促進を促します。フォロー施策として事業体の保健師による面談を実施し、受講後の状況把握と継続指導を行ないます。また、50 歳到達者被保険者を対象に LIS21 シニアセミナーを共同開催します。（人事部、健康サポート室、年金基金と連携）

### ◆体育奨励事業

各事業所の文体サークル、労働組合及び事業所等の協力を得て、運動会、ハイキング、地引綱、ソフトボール、テニス、ボーリング、縄飛び大会、ウォーキングイベント、ヨガ体操等の多彩な体育行事に助成し、健康づくりを推進致します。

## ライオン健康保険組合からのお知らせ

### ●平成30年度家族健康診断のご案内について

平成20年4月からスタートしました医療保険者（健康保険組合等）に対する内臓脂肪型肥満（メタリックシンドローム）に着目した「特定健診・特定保健指導の義務化」に対し、当健康保険組合は、40歳以上から74歳以下の被扶養者および任意継続被保険者（家族を含む）を対象に、家族健康診断が受診しやすい体制づくりを進めてきました。

平成30年度の家族健康診断につきましては、昨年同様に、外部機関「LSIメディックス株式会社健康検診事業部」に“健診のご案内”から健診後の“健診結果”把握等の業務代行を委託しています。**健診対象者の方々には、6月中旬頃より緑色の封筒に入った“健診のご案内”を直接お送りいたします。家族健診のご案内がお手元に届きましたら、早目に健診予約をしていただきます様お願い致します。**

- ・健診予約が一部の健診機関に集中する傾向があります。
  - ・従来は誕生月に健診を実施していた地区がありましたが、健診時期は誕生月とは関係ありません。
  - ・家族健診を昨年度、受診されていない方も積極的に受診してください。
  - ・健康保険組で健診費用を負担し充実した内容となっています。
- 皆様の健診に対するご理解、ご協力を宜しくお願い致します。

### ●「出産育児一時金」(「家族 〃」)の制度について

- ・出産育児一時金は、妊娠4ヶ月（85日）以上で、「産科医療補償制度」に加入の医療機関等での出産で42万円（同産科医療補償制度に未加入の医療機関等での出産は40.4万円）が支給されます。  
「産科医療補償制度」は安心して産科医療を受けられる環境整備を目指し平成21年1月より開始。
- ・直接支払制度：被保険者と医療機関等が出産育児一時金の支給申請および受け取りにかかる代理契約を結ぶことによって、医療機関が被保険者に代わり、出産育児一時金の支給額を限度として支給申請および受け取りを行います。  
＜直接支払制度を利用する場合＞は、窓口で出産費と「出産育児一時金の支給額」との差額を支払うだけで済みます。もし、出産費が「出産育児一時金の支給額」に満たない場合は、差額が健康保険組合から支払われます。
- ・受取代理制度：被保険者が健保組合に「出産育児一時金」を請求して、その受取人を医療機関等にします。
- ・出産育児一時金を「直接支払制度」もしくは「受取代理制度」を利用するか、健保組合に被保険者の方が直接請求するかは、被保険者が選択できます。  
手続き等につきましては、出産予定の産院等の医療機関でご相談頂くようお願いいたします。

## ライオン健康保険組合からのお知らせ

### ● ジェネリック医薬品について

医療費削減の為に、ご家族全員に「ジェネリック医薬品」の使用の促進の訴求をしております。効き目は先発医薬品と同じものが、特許期間満了になりますと、他の製薬会社でも同じ有効成分を配合した薬を製造できることにより、「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」として、開発コストがない分だけ安く製造できます。皆様の家計にも健保財政にも重くのしかかっている薬代を、「ジェネリック医薬品」に切替えることで医療費削減が可能になります。特に、生活習慣病やアレルギー性疾患などの慢性的な病気については、その効果が大きくなります。

### ◇ジェネリック医薬品への切り替えに関するお知らせ

ご承知の様に当健保組合では、平成23年8月より医療費削減に向けて、ジェネリック医薬品への切り替え通知事業を実施しております。通算で現時点（H30年1月）では、14回目の通知発送を完了しています。（効果判明は6月頃予定）なお、結果が判明している直近の効果実績は下記のとおりです。第12回目では101名、第13回目では81名の方に、切り替えていただきました。健康保険組合を取り巻く環境は悪化する中、ライオン健康保険組合も被保険者の皆様からいただいた保険料を大切にしております。これまで切り替えにご協力いただいた皆様、ありがとうございます。引き続き、ジェネリック医薬品へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

■ ■ ジェネリック通知業務の委託先が7月通知分より下記の通り変更になります。 ■ ■

(旧) インテージ ⇒ 【新】株式会社 大正オーディット

※ H30年7月の通知分から新規委託先；大正オーディットよりご案内させていただきます。

通知回数	1回目	.....	12回目	13回目
通知時期	平成23年8月	.....	平成29年1月	平成29年7月
数量ベース ジェネリックへの 切替え比率	ライオン健保 2.1% (国平均: 2.2%)	.....	ライオン健保 67.7% (国平均: 68.5%)	ライオン健保 66.2% (国平均: 65.8%)
通知者数 ↓ 切り替え者数	798人 ↓ 86人	.....	744人 ↓ 101人	740人 ↓ 81人
<年間相当> 合計削減額	157万円	.....	154万円	124万円

## ライオン健康保険組合からのお知らせ

### ● 「被扶養者(家族)の確認」についてのお願い

卒業、就職、出産、結婚、死亡等で被扶養者の増減があった場合には、「健康保険被扶養者認定届」または、「健康保険被扶養者喪失届」を健保組合へ提出していただいておりますが、厚生労働省の通達（平成16年10月29日）により、毎年、被扶養者（家族）の確認を行うよう指示が出ております。被扶養者（家族）の現況を確認させていただくために、**本年度も平成29年8月下旬頃に、被扶養者（家族）の確認を予定しております。**収入がある場合や年齢などに応じて、必要な関係書類の提出をお願いすることになりますので、お手数をおかけ致しますが、ご協力下さいますようお願い致します。

尚、次の下記事項に該当した場合には、「健康保険被扶養者異動（認定・喪失）届」及び、「健康保険被扶養者状況届」を、当健保組合へすみやかに提出するようご協力下さい。また、結婚などにより氏名が変わられた場合には、事業主を通じて「氏名変更届」を、5日以内に届け出て下さい。

記

- ①就職が決まり会社に勤めるようになった。
- ②パート・年金等の年間収入が、60歳未満の方は130万円以上（障害年金受給の方は、180万円以上）、60歳以上の方は180万円以上あるまたは見込まれる。
- ③結婚により配偶者（無収入または②の基準を超えていない）ができた。
- ④お子様が生まれた。
- ⑤75歳（一定の障害のある方は65歳）になったとき⇒長寿（後期高齢者）医療制度に移行します。

### ● 特定健診検査項目 HbA1c(血糖検査値)について

HbA1c（ヘモグロビン・エー・ワン・シー）は、赤血球に含まれるヘモグロビンというたんぱく質に血液中のブドウ糖が結合してできる物質です。血糖値が高くなるとHbA1cも上昇します。赤血球の寿命は約120日あるため、HbA1cの数値を見ればより正確に過去の血糖の状態がわかります。検査の前日や当日に血糖値を下げても、過去の血糖値の状態が反映されるHbA1cは急に変化しません。約2ヶ月の血糖値が高めだったか、低めだったかがわかるため、糖尿病の診断の重要な指標となるのです。検査値の表記方法がJDS値がNGSP値（国際標準）に変わります。

### ● 健康保険証カード取り扱いのお願い

ライオン健康保険組合の健康保険証はカード様式で個人単位となっておりますが、単身赴任やお子様の進学などで、被保険者本人とご家族が離れて暮らすときは、被保険者または該当する被扶養者の住所変更（**「別居・同居申請書」の提出**）が必要ですので、よろしくお願い致します。

また、健康保険証は、皆さんが健康保険に加入していることを示す身分証明書です。医療機関では、健康保険者証によって皆さんが健康保険の加入者であることを確認しており、医療のパスポートの役割を果たしています。逆を言えば、万が一紛失した場合、他人が身分証明書として悪用し、借金をするなどのトラブルが起きる恐れもあります。

健康保険証がカード化されて個人単位に持つことで、紛失の危険性は高くなっています。クレジットカードのように使用を差し止めることができませんので、取扱いには十分ご注意下さい。万一、健康保険者カードを無くしたら、速やかに、最寄の警察(交番)、健保組合に連絡して下さい。健保組合では、**「被保険者証再交付申請書」の提出**を受けて再発行します。

## ライオン健康保険組合からのお知らせ

- ライオン健康保険組合 ホームページ (HP)

### 【保険料月額表】

\* HP 画面の左上の“健保のしくみ”をクリック後、切り替った画面の左側、上から3つ目の“当組合の保険料”のところをクリックいただくと、参考リンクとしてH30年4月1日現在の保険料月額表を掲載しています。表にカーソルを当てるとツールバーが出てきますので右から2つ目の プラス + ボタンを押すと拡大して見やすくなります。ご参照下さい。

### 【プライバシーポリシー】

\* 同じく HP 画面の左上の“組合案内”をクリック後、切り替った画面の一番下、“個人情報保護について”を開いていただくと、当健保の“プライバシーポリシー”についてご覧いただけます。

- 【事務局メンバー】 平成30年3月現在の健保組合の事務局は下記の4名です。宜しくお願ひ致します。

事務長：酒井 俊祐  
書記：須田 吉一 (経理担当)  
書記：野村ゆり子 (給付担当)  
書記：庄 智彦 (保健事業担当)

ライオン健康保険組合

☎03-3621-6171